

資料 A-①「子供との教育相談」時の担任の資料～「児童と話をするとき」

参考

児童と話をするとき

○今回は、児童の問題や状況を把握することを目標に、「児童の様子を見る」「話を聴く」事を中心に実施してください。

○メモはとらずに、目線をあわせて話を聴いてください。
(圧迫感のないように気をつけてください)

○教師側は、児童のことを受け入れる気持ちや共感する気持ちで聴いてください。

○聴く技法として、以下の方法を参考にしてください。

- ・合いづちを打ちながら聴く。(許容的な雰囲気をつくることができる) → 受容
- ・担任が、児童が話したことに同調する。(気持ちを認める) → 支持
- ・児童の言いたいことをつかんで、そのポイントを言い返す。
(自分の思っていることを再確認できる) → 繰り返し
- ・児童が言いたいことや思っていることを先取りして言葉に表す。 → 明確化
- ・いろいろな質問のしかたを工夫する。 → 質問
(質問されると、先生が自分に関心をもってくれていると感じる)
相手が「はい」「いいえ」で答えられる問い方
話をするのが得意でない場合や情報を早く得たい場合などに使いやすい。
相手が「はい」「いいえ」で答えられないような問い方
情報の収集量が多くなる、思っていることが話しやすくなるなどの利点がある。

「質問のしかた」の例

- 「学校生活は楽しい?」「学校生活に何か困ったことはない?」
- 「勉強のことでわからなかったり不安だったりすることはない?」
- 「仲の良い友達是谁かな?」「休み時間はどんなことをして過ごしているの?」
- 「友達のこと、嫌なことや心配なことはない?」
- 「家に帰ってから、何をして過ごすことが多い?」
- 「お家の人とどんなときにゆっくり話ができるの?」
- 「心配なことがあるときに誰に相談する?」
- 「おうちのことで心配なことや不安なことはない?」など

資料 A-② 「児童との教育相談」の情報共有シート

児童との教育相談(面談)結果報告(1回目)

1-1 担任:

番号	氏名	学校生活	友達関係	家族関係	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					

- 問題がなければ○、問題があると思われる場合は×、再度面談を行う予定の児童には☆印をお願いします。
問題のある場合は、簡単に理由やきになること等を記入してください。
- いじめ等の問題のある場合や再度面談した児童の情報は、教育相談担当に伝えてください。
- 結果報告の名簿と情報収集用紙を6月30日(火)までに教育相談担当に提出してください。
- 面談のしかたは、別紙の「児童と話をするとき」を参考にしてください。

資料 B-① 「保護者との教育相談」 ～保護者配布の手紙～

保護者様

平成27年5月19日

戸田市立笹目小学校
校長 青柳 正彦

お子さんのこと、話してみませんか？ ～教育相談の御案内～

保護者の皆様には、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、学校では、今年度も下記の日程で教育相談を計画しています。お子さんのことについて、心配なこと、不安なことなど何かありましたら、下の用紙に御記入の上、5月22日（金）までに、担任にお申し込みください。

- 1 日時 5月26日（火）
1・2年生 午後3時30分～
その他の学年 午後4時～
- 2 場所 教室またはふれあい推進室など
- 3 担当 学級担任または、
内容に応じて他の教職員

- 4 相談内容
・ 学習に関すること
・ 心身の健康に関すること
・ 学校や家庭生活に関すること
・ その他
上記以外のことでも気軽に御相談ください。

※ 右記には、教育相談のQ&Aや、その他の相談機関の紹介を載せていますのでお読みください。

き り と り

教育相談申し込み

年 組 保護者氏名

- 相談を希望する先生（○をつけてください。複数可）
 担任 学年の教員 養護教諭
 特別支援教育コーディネーター スクールカウンセラー
 その他【具体的に御記入ください。】

相談内容（簡単にお書き下さい）

《教育相談日時》

年 組 様

月 日 () 午後 時 分

場所 においでください。



教育相談 Q&A

Q 誰に相談できますか？

A 担任や保健の先生など、本校の職員が話を聴かせていただけます。相談相手の先生の御希望も、申し込みの際にはお知らせください。
また、今年度もスクールカウンセラーの訪問相談も行います。別日時になりますので、御注意ください。

Q スクールカウンセラーにはどのような相談ができますか？

A スクールカウンセラーは、埼玉県から派遣されている臨床心理士です。相談内容についてより専門的な知識に基づいた相談をお受けできます。本校には2ヶ月に1回程度来校します。

Q どんなときに相談できますか？

A 「教育相談日」という、じっくり相談できる日を年9回設けています。

Q どんなことが相談できますか？

- A お子さんの成長に関する様々な御相談をいただいています。参考に、相談内容の一例を挙げてみます。
- 【生活全般】
- ・ 家で、学校のことを話してくれないので、様子を聴かせてください。
 - ・ この頃、友達のことや悩んでいる様子で心配です。
 - ・ うそをついたり、ごまかしたりすることが多く困っています。
 - ・ 整理整頓ができず、言われたことをすぐに忘れてしまうので困ります。
 - ・ 自己主張が強く、やってほしいことをなかなかしてくれません。
- 【学習】
- ・ 学校での学習についていけるか心配です。
 - ・ 家で宿題や学習を見てあげたいのですが、どのようにしたらよいかわからないのですが。
- 【成長・健康】
- ・ 成長期の体の変化について、子どもにどのように話していったらよいかわかりません。
 - ・ 体の発達で気になることがあります。

相談内容は上記以外のことでも結構です。また、教育相談日に限らずお困りのことがあればいつでもお気軽にお問い合わせください。

ここでも相談できます（他の相談機関について）

☆ 美笹中学校「さわやか相談室」（月曜日から金曜日：午前10時から午後5時）

事前に連絡をしてください。面談はもちろん、電話や手紙でも相談できます。「さわやか相談員」が対応してくれます。（電話 4 2 1 - 5 9 1 1）

☆ 戸田市立教育センター（祭日を除く毎日午前9時から午後5時）

事前に電話で予約してください。教育相談指導員、教育心理専門員等が対応してくれます。

子供の心のケアのために

～家庭での対応のポイント編～

対応に迷う時は、まず子供の行動をよく観察しましょう。

いつ、どのような場面で、「困った行動」が現れるのか、できるだけ多くの情報を集めることが大切です。
原因がわからないまま焦って強引なやり方をして、問題は解決せず、親子関係が悪化しやすくなります。

「困った行動」が続く時は、対応の仕方を変えてみましょう。

「困った行動」が続く場合、保護者が子供の状態に合わない対応を繰り返していることがあります。
「困った行動」にあえて注目しないようにするのも一つの方法です。

子供との肯定的なコミュニケーションを心がけましょう。

子供自身もどうしてよいかわからずいらしたり、落ち込んだりすることがあります。そういう時こそ、子供の長所や得意なところを認めてあげましょう。子供の感情を理解し、受け止めることで「困った行動」が減少することがあります。

保護者が自分自身を責めすぎないようにしましょう。

これまで自分が頑張ってきたことを振り返り、その努力をきちんと自己認識しましょう。
自分自身を肯定することは保護者のセルフケアに役立つだけでなく、子供にとっても良いモデルとなります。

信頼できる誰かに相談してみましょう。

子育てに個々だ時、親として情けなく思ったり、恥ずかしいと感じてしまうことがあります。このような気持ちが長く、問題を一人で抱え込んでしまい、ますます自分を追い詰めて解決から遠ざかります。そういう場合、信頼できる人や学校の先生に話してみましょ。自分一人では気が付かなかった視点や対応に気がつくことがあります。

子どもの心のケアのために

～いつもと違う子どもの言動に気を配りましょう～

子どもは危機に直面したり、環境の変化や人間関係等によってストレスを抱えると多くの場合、心身にストレスサイン（異変）が現れます。このストレスサインに気づき、早期に対応することによって重篤化を防ぐことができます。そのためには、日頃の健康観察がとても重要です。

行動の変化

- ・ 学校へ行きたがらない。
- ・ 学習への意欲が乏しくなる。
- ・ 家族に反抗的になる。
- ・ 休日でも家に閉じこもりがちになる。
- ・ ゲームや習い事など、好きなことでもやりたがらない。
- ・ ささいなことでも物を壊したり、人に攻撃的になったりする。
- ・ 何度も手を洗ったり、少しの汚れで着替えたりする。
- ・ ささいな物音に驚く。
- ・ 親のそばから離れない、強い甘えがみられる。
- ・ 一人になるのを怖がる。

からだの反応

- ・ 食欲がない、あるいは過食になる。
- ・ からの痛みやかゆみを訴える。
- ・ 眠れない
- ・ 夜尿が始まる、あるいは増える。
- ・ 以前には見られなかったチックが出たり、チックが激しくなる。

表情や会話

- ・ ぼんやりしている。
- ・ ささいなことでも泣く。
- ・ 元気がない。
- ・ 喜怒哀楽が激しい、あるいは無表情になる。
- ・ 学校や友達のことを話したがらない。
- ・ 一方的に話し、会話が成立しない。

子どもたちは家庭と学校で異なる様子を見ることがあります。

気になる様子が見られたら学校での様子を聞いてみてください。

資料 C-① 「ふわふわルーム」

ふわふわルーム利用のしかた

- 担任といっしょにご利用してください。
- 原則として、ここに児童を1人にしません。
(場合によっては、そこにいる目的・課題・利用する時間など、児童と約束してから利用させることがあります。)
- コンテナ移動のため、11:30 から 13:20 くらいまでは、安全面に気をつけて利用してください。

その他

- ☆ 鍵は職員室のキーボックスにあります。原則は使わないようにします。
- ☆ シャッターは通常は閉めていますが、利用時は開けます。
- ☆ エアコンは職員室にリモコンを置いてあります。教師が責任を持って使ってください。

<ふわふわルームの様子>



<子供たちの安心できるためのふわふわグッズ>



資料 C-② 「ふわふわスリッパ」の取組の様子



スリッパを整えることは、次に使う相手を思いやる気持ちがなければできない。思いやりをもって生活ができるようにするための環境づくりのひとつとして、「ふわふわスリッパ」の取り組みを行っている。

原寸大のスリッパの写真をトイレ入り口に貼り、スリッパの置き方の手本としている。この写真の上にスリッパを置くことで片付け方がわかりやすくなる。戻し方がわかるのできちんとそろえようとする児童が増えた。